



<p><b>必要書類</b></p>	<p><b>【日本側】</b> ①パスポートコピー ②VISAコピー(日本若しくは現地) ③旅程表(Eチケットコピー) ④申込書 <b>【現地側】お客様が日本国籍の場合</b> ①パスポートコピー ②VISA若しくはTemporary Residence Cardコピー ③ベトナムでの法人ビジネスライセンス(会社の登記簿) ④労働許可証 ⑤別送品申告書 ⑥入国スタンプコピー ⑦パッキングリスト(弊社にて作成致します) ⑧通関書類等 ※別送品申告日より3ヶ月以内に通関の必要があります。 上記期限を越えての申告は特別通関となりU/Tが発生します。 ※ベトナムにある法人に勤務されている方の名義のみ輸入通関可能になります。 基本的にご家族の名義(奥様等)では輸入通関が出来ません。 ※必ず書類の取得タイミング、有効期限を弊社営業までお知らせ下さい。</p>
<p><b>お運び出来ない品</b></p>	<p>貴重品(現金・通帳・有価証券・宝石類等) 動植物(土の付いた物・種子) 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等)</p>
<p><b>輸入禁止規制品</b></p>	<p>拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物 ポルノ・アダルト品(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等) ワシントン条約該当品目 高性能レーザープリンター 共産・社会主義を批判するもの 詳細なベトナム地図 その他、公序良俗に反するもの 規制:アンティーク製品は輸入ライセンスが必要</p>
<p><b>ご注意</b></p>	<p>食料品に関しまして少量の未開封の乾物・レトルト食品のみ対応可能です。(船便のみ) 女性雑誌の水着程度でも検査時に罰金(賄賂)が発生する場合がございますので、 雑誌・本・カタログなどをお入れする際は十分にご注意下さい。 食品、書籍、DVD・CDなどのディスク類、テープ・ゲームソフト・絵画などは検閲料金が発生する 可能性があります。電化製品・ゴルフバッグ・自転車は高額な関税がかかる場合があります。 (検閲担当者と交渉(U/T発生)して検閲を避ける方法も御座います。 その際、税関からの領収書は発行されませんので、その旨ご承知おき下さい)</p>
<p><b>お預かりについて</b></p>	<p>基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けますようお願い致します。 家電製品はメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要ですのでスタッフに梱包をお任せ下さい。</p>
<p><b>船積みについて</b></p>	<p>書類が揃い次第船積みをさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。</p>
<p><b>現地通関について</b></p>	<p>お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。</p>

ご不明な点やご質問が御座いましたら、  
お気軽に下記フリーダイヤルか  
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141  
Mail overseas\_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

